

# 甲斐のうまい水だより

甲斐市上水道課・甲斐市篠原2534番地1  
電話・055(276)0734 FAX・055(276)2177

No.

24

2019.9



## 水道料金を令和元年6月検針分から改定しました



節水機器の普及や節水意識の高まりに伴う料金収入の減少により、水道事業の経営環境は厳しさを増しております。

今回の料金改定は、今後発生が想定される災害等に備え、計画的に水道管の耐震化や老朽施設の更新をしていくための財源確保を目的としていますので、みなさまのご理解ご協力をお願いします。

### 令和元年6月検針分から料金改定

#### ● 水道料金を平均27%引き上げ (下水道使用料の変更はありません)

#### ● 新料金でのご請求は

##### 偶数月検針の方 (5-6月使用分から)

- 納付書払い：令和元年7月中旬以降の送付分
- 口座払い：令和元年8月以降の引き落し分

##### 奇数月検針の方 (6-7月使用分から)

- 納付書払い：令和元年8月中旬以降の送付分
- 口座払い：令和元年9月以降の引き落し分

※新しい水道料金の内容や早見表は、以下をご覧ください。

- ▶ 平成31(2019)年2月及び令和元(2019)年6月発行「甲斐のうまい水だより」  
(甲斐市ウェブサイトにも掲載しています)
- ▶ 甲斐市ウェブサイト  
「くらし・手続き⇒上下水道⇒上水道⇒竜王・双葉地区の水道料金について」

## 第61回 水道週間を実施しました

### 全国統一スローガン

### 「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

水道週間とは、毎年6月1日から6月7日までの間、水道水の安定供給と水道についてみなさんに関心を持ってもらうことを目的とした全国的な取り組みです。

### 水道週間PR

「龍王源水」の無料配布やパネル、のぼり旗等を展示し、来庁者へ水道週間のPRを行いました。



### 出張点検

甲斐市管工事協同組合にご協力いただき、市内にある小学校や保育園等の公共施設の水道設備の無料点検を行いました。



### 水道施設見学

市内の小学校4年生が社会科見学で上水道課（水道事務所）を訪れました。班ごとに分かれ、水源の施設やポンプなどの機械を順番に見学し、水がどのようにして家庭に届くのか、学びました。



# 9月1日(日)は「防災の日」です

災害は突然襲ってくるものです。いざというとき、あわてないように日頃から「非常用飲料水」を備蓄するなど、防災意識を高めましょう。



## 災害が発生すると水道が…

災害によって水道管が破損し断水が起こった場合、給水車等による給水を行いますが、限界があります。また、水道管の復旧工事にも時間がかかります。

## 非常用飲料水は1人1日3ℓ必要です

国は災害に対する水の備えとして、「1人1日3ℓの飲料水を3日分」備蓄することを勧めています。また、大規模災害発生時には、1週間分の飲料水の備蓄が望ましいとされています。(※首相官邸ホームページ参考)

## 災害対策として水道管の耐震化を推進しています

市では、配水池と指定避難場所等をつなぐ基幹管路の更新を進めており、平成30年度末で耐震化率は85.2%になります。また、水道施設の多くが昭和40年代から50年代に建設され、特に耐用年数40年の管路は今後10年が更新のピークを迎えるため、計画的な更新を推進していきます。

## 災害備蓄用として、 甲斐のうまい水「龍王源水」 をご利用ください

甲斐市上水道課（水道事務所）では、「甲斐のうまい水 龍王源水」を製造販売しています。

「龍王源水」は、竜王地域の人々が日常飲用している水道水の原水で、「釜無川」近くの水源の地下100mの深井戸からくみ上げた水で、まろやかでおいしい味が楽しめます。賞味期限が5年になり、長期保存も可能です。災害備蓄用として保存していただくとともに、県内外の知人への贈答用としてもご利用ください。

また、竜王駅や塩崎駅等に設置している自動販売機でも販売しておりますので、ぜひご利用ください（販売価格は異なります）。



原 材 料	▶ 水(鉱水) 硬度 64mg/l(中程度の軟水)
内 容 量	▶ 490ml
保 存 期 間	▶ 製造から 5 年間
販 売 価 格	▶ 1 箱(24 本入り) 1,920 円(税込) 1 本 80 円(税込)
販 売 場 所	▶ 甲斐市水道事務所 お客様窓口 ☎055(276)0733 JA 山梨みらい農産物直売所 いーなとうぶ竜王 ☎055(276)2399

## 検定満期を迎える水道メーターの交換について

水道メーターは計量法により、8年に一度検定を行うことと定められています。

市では検定にあたり、古いメーターを新しいものと交換し、回収する業務を業者に委託しています。交換の費用は無料です。

ただし、宅内において漏水等がある場合、所有者様のご負担で直していかなければなりません。メーター交換とは異なる業務ですので、ご注意ください。

なお、近年、市役所等をかたる不審者が増えてきています。判別のため、市が発行した身分証明書を委託業者へ交付しています。ご不明の場合は、業者へ身分証の提示を求めたり、上水道課（水道事務所）（☎055-276-0734）までお問い合わせください。

